

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	4
3.	沿革	5
4.	設立根拠法	6
5.	主務大臣（主務省所管局課）	6
6.	組織図	7
7.	所在地	9
8.	資本金の状況	9
9.	学生の状況	9
10.	役員の状況	10
11.	教職員の状況	14
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	15
2.	損益計算書	16
3.	キャッシュ・フロー計算書	17
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
5.	財務情報	18
IV	事業の実施状況	24
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	33
2.	短期借入れの概要	33
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙	財務諸表の科目	36

国立大学法人佐賀大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、これまで培った文・教・経・理・医・工・農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指して、平成 18 年 3 月に佐賀大学憲章を制定した。

平成 20 年 1 月「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、活気に満ちた教育・研究活動、すなわち学生中心の大学にふさわしい洗練された教育の提供と地域・国際社会に開かれた特色ある研究・社会貢献活動を展開し、佐賀大学憲章において宣言した、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指すことにより、個性と特色を持った「佐賀の大学」として確固たる地位を確立するために、本学のすべての構成員が英知を集結するとともに、その総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指し、第 2 期中期目標期間における大学改革に取り組んできた。

第 3 期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、「地域から求められる大学」「地域の知的拠点」「国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出」「国際から地域に還元した研究」の取り組みを基本的な目標として着実に実行することとした。

平成 28 年度に特に取り組んだものは次の通りである。

地域から求められる大学として、平成 28 年 4 月に肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼）の伝統的技術・工芸とファインセラミックスの先進技術要素を組合せた素材開発やプロダクトデザイン研究開発及び人材育成を行う佐賀大学プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、アート、サイエンス、マネジメントの 3 グループに、芸術地域デザイン学部、工学系研究科、教育学部、農学部の教員を配置し、研究を開始した。

また、平成 29 年 4 月の有田キャンパスの開設（芸術地域デザイン学部）と同時に教育（窯業人材の養成）と研究において、地（知）の拠点形成を計る活動を開始することがより効果的であることから、平成 29 年 4 月に学内共同教育研究施設として「肥前セラミック研究センター」を有田キャンパスに設置することを決定した。

学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量定数の確保、学長裁量経費の確保、学長裁量スペースの確保に向けた取組を重点的に推進した。

地域の知的拠点として、大学 C0C 事業（コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト）において、地域志向型教育を推進した。

また、C0C+事業において、地域を志向する佐賀版キャリアデザイン、チャレンジ・インターンシップ、地方創生インターンシップを新規に開講し、地域を志向するキャリア教育を推進し、IT 農業・コスメティック産業・機能性食品開発事業・セラミック産業等、各学部による産学官連携型の教育研究の推進によ

る産業振興、県内企業訪問等による県内企業情報データベースの構築、企業等と学生のマッチングを図る「さがを創る交流会」の開催など、地元就職率の向上のための事業を推進した。

国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出として、平成 28 年度に、「インターンシップ授業科目に関する取扱要項」に基づき単位化した「インターンシップ科目」を開講した。また、インターンシップの実施に際しての共通協定書・覚書を作成し、単位の実質化と受け入れ企業等との連携を強化する改善を行った。さらには、COC+対応型のチャレンジ・インターンシップ（全学教育機構）及び地方創生インターンシップ（理工学部）の新規開講を行い、その受講状況を点検した結果、受講学生数が十分でないこと、受け入れ企業・団体数が少ないこと等が課題として検討され、その結果、平成 29 年度には産学連携型、Co-op 型のインターンシップの企画等、地域創生推進センター（COC+事業）とも連携し、単位制インターンシップの充実を図ることとした。

国際から地域に還元した研究として、藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生（佐賀市：バイオマス産業都市）に資するための開発研究に関し、連携及び協力することを目的として、平成 28 年 8 月 2 日、筑波大学、佐賀市との間で「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」を締結し、新たな研究領域を広げ地域の活性化への取組を始めた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）は、佐賀大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的として、以下の業務を行う。

- 1) 佐賀大学を設置し、これを運営する。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- 3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- 5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- 6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成 15 年政令第 478 号）で定めるものを実施する者に出資する。
- 7) 前各号の業務に附帯する業務を行う。

また、本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

～ 魅力ある大学 ～

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

～ 創造と継承 ～

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

～ 教育先導大学 ～

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

～ 研究の推進 ～

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

～ 社会貢献 ～

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

～ 国際貢献 ～

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

～ 検証と改善 ～

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
- 25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
- 25. 6 美術館設置
- 26. 3 教養教育運営機構廃止
- 27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置
- 27.12 地域創生推進センター設置

- 28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置
- 28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置
- 28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ○ 本庄キャンパス（本部等） | : 佐賀県佐賀市本庄町 1 |
| ○ 鍋島キャンパス（医学部等） | : 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1 |
| ○ 教育学部附属小学校 | : 佐賀県佐賀市城内 2 丁目 1 7 - 3 |
| ○ 教育学部附属中学校 | : 佐賀県佐賀市城内 1 丁目 1 4 - 4 |
| ○ 教育学部附属特別支援学校 | : 佐賀県佐賀市本庄町正里 4 6 - 2 |
| ○ 教育学部附属幼稚園 | : 佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 4 5 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター | : 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉 1 8 4 1 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター唐津キャンパス | : 佐賀県唐津市松南町 1 5 2 - 1 |
| ○ 海洋エネルギー研究センター伊万里サテライト | : 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 4 8 |

8. 資本金の状況

4 7, 3 4 5, 1 5 3, 3 9 5 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 2 8 年 5 月 1 日現在）

総学生数	6, 8 8 0 人
学士課程	6, 0 2 3 人
修士課程（博士前期課程含む）	6 1 5 人
博士課程（博士後期課程含む）	2 2 1 人
専門職学位課程	2 1 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	宮崎 耕治	平成27年10月 1日 ～平成31年 9月30日	平成 7年12月 佐賀医科大学医学部 教授 平成18年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成20年3月 病院副病院長（安全 管理担当） 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成23年3月 病院長 平成21年10月 佐賀大学理事 平成23年10月 //（任期更新） 平成25年10月 //（任期更新） ～平成27年9月 平成27年10月 佐賀大学長
理 事 （教育・学 生担当）	滝澤 登	平成27年10月 1日 ～平成29年 9月30日	平成21年 8月 佐賀大学理工学部教授 平成24年 4月 佐賀大学全学教育機構 副機構長（併任：平成 27年9月まで） 平成26年10月 佐賀大学学長補佐 （平成27年9月まで） 平成27年10月 佐賀大学理事
理 事 （研究・ 社会貢献 担当）	門出 政則	平成27年10月 1日 ～平成29年 9月30日	平成 1年 4月 佐賀大学理工学部教授 平成 8年 4月 佐賀大学理工学部附属 海洋温度差エネルギー 実験施設長（併任：平 成14年3月まで） 平成14年 4月 佐賀大学海洋エネルギ ー研究センター長（併 任：平成25年3月） 平成26年 4月 九州大学特任教授 ～平成27年9月 平成27年10月 佐賀大学理事
理 事 （企画・総 務担当）	後藤 昌昭	平成27年10月 1日 ～平成29年 9月30日	平成14年 8月 佐賀医科大学医学部 教授 平成20年 4月 佐賀大学医学部附属病 院病院長特別補佐 （平成23年3月まで）

			平成21年10月 佐賀大学学長室長 平成21年10月 佐賀大学学長補佐 (平成27年9月まで) 平成23年 4月 佐賀大学医学部附属 ～平成26年3月 病院副病院長 平成27年10月 佐賀大学理事
理事 (人事・労務・財務担当)・事務局長	和田 佳彦	平成28年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	平成21年 1月 千葉大学財務部長 平成23年 4月 九州大学財務部長 平成25年 4月 筑波技術大学理事・事務局長 平成28年 4月 佐賀大学理事・事務局長
理事 (社会貢献担当) (非常勤)	吉田 哲雄	平成27年10月 1日 ～平成29年 9月30日	昭和47年 4月 九州大学文部教官 (工学部採鉱学科) 昭和58年 4月 株式会社吉田鉄工所 (現ワイビーエム) 取締役 昭和63年10月 同 代表取締役副社長 平成 7年12月 株式会社ワイビーエム サービス取締役 平成 8年 5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長 平成15年 6月 株式会社佐銀ベンチャー キャピタル(現佐銀 キャピタル&コンサル タント) 非常勤取締役 平成17年 4月 株式会社ワイシステム サポート取締役 平成25年10月 佐賀大学理事 ～平成27年9月 (非常勤) 平成27年10月 佐賀大学理事 (非常勤)
監事	佐々木 寿明	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	昭和63年 3月 九州大学工学部資源工 学科卒業 昭和63年 4月 日本通運株式会社 昭和64年 1月 株式会社麻生情報シス テム

			平成 5年 6月 九州セルラー電話株式会社
			平成 7年 2月 三ツ矢物産株式会社管理課長
			平成 8年 7月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役経営企画室長
			平成 9年 6月 株式会社武雄センチュリーホテル 取締役総支配人
			平成21年 4月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻入学
			平成21年 5月 株式会社五光 経営助成部長
			平成21年 5月 武雄センチュリーホテル・アドバイザー (非常勤)
			平成23年 3月 九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻修了
			平成23年10月 五光工業株式会社 取締役管理本長 (非常勤)
			平成24年12月 株式会社福岡五光 取締役管理部長
			平成26年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～平成28年3月 監事
			平成28年 4月 国立大学法人佐賀大学 監事
監 事 (非常勤)	北村 博	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	昭和46年 3月 佐賀大学経済学部卒業 昭和46年 4月 伊藤忠商事株式会社 昭和50年12月 伊藤忠商事株式会社 中近東・テヘラン支店 昭和57年 4月 伊藤忠商事株式会社 シンガポール支店 昭和63年 4月 伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部ポリ オレフィン第二課長 平成 4年 4月 伊藤忠商事株式会社 化学品第二部門企画統 括課長 (兼)化学品第 二部門海外チーム長

			平成 6年 1月	伊藤忠商事株式会社 ポリオレフィン部長代 行
			平成 7年 4月	伊藤忠商事株式会社 リーテイル資材部長 (兼)リーテイル資材部 トレード開発課長
			平成12年 4月	伊藤忠商事株式会社 化学品部門長代行
			平成13年 4月	伊藤忠商事タイ会社 社長 (兼)伊藤忠マネ ジメント・タイ会社 社長 (兼)バンコック 支店長
			平成15年 4月	伊藤忠インターナシヨ ナル会社 社長 (C E O) (ニューヨーク駐 在)
			平成15年 6月	伊藤忠商事株式会社 執行役員
			平成17年 4月	伊藤忠商事株式会社 常務執行役員
			平成17年 4月	伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント
			平成17年 6月	伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役
			平成17年 6月	伊藤忠商事株式会社 生活資材・化学品カン パニープレジデント
			平成18年 4月	伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役
			平成18年 6月	伊藤忠商事株式会社 理事
			平成18年 6月	シーアイ化成株式会社 代表取締役社長
			平成24年 4月	シーアイ化成株式会社 取締役会長
			平成24年 4月	シーアイ化成株式会社 理事
			平成26年 4月 ～平成28年3月	国立大学法人佐賀大学 監事 (非常勤)
			平成28年 4月	国立大学法人佐賀大学 監事 (非常勤)

1 1. 教職員の状況（平成28年5月1日現在）

総数	3,533人
教員	1,685人（うち常勤 742人、非常勤943人）
職員	1,848人（うち常勤1,244人、非常勤604人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で460人（30.1%）増加しており、平均年齢は40.70歳（前年度44.33歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。
- ・前事業年度において、非常勤職員として表示しておりました常勤職員としての勤務実態を有する附属病院医療職員（当事業年度は468人）について、当事業年度より、常勤職員に含めて表示しております。なお、この影響を除くと、常勤教職員は前年度比で8人（0.5%）減少しており、平均年齢は44.80歳となっております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	83,756	固定負債	23,698
有形固定資産	82,959	資産見返負債	11,391
土地	39,640	機構債務負担金	940
減損損失累計額	△296	長期借入金等	10,386
建物	42,956	引当金	—
減価償却累計額等	△15,877	退職給付引当金	—
構築物	4,084	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△2,096	その他の固定負債	979
工具器具備品	20,635	流動負債	9,426
減価償却累計額	△14,666	運営費交付金債務	888
その他の有形固定資産	8,579	その他の流動負債	8,538
その他の固定資産	796	負債合計	33,124
流動資産	14,727	純資産の部	金額
現金及び預金	7,908	資本金	47,345
その他の流動資産	6,819	政府出資金	47,345
		資本剰余金	9,645
		利益剰余金	8,367
		その他の純資産	—
		純資産合計	65,358
資産合計	98,483	負債純資産合計	98,483

2. 損益計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	35,756
業務費	34,898
教育経費	1,453
研究経費	1,233
診療経費	12,240
教育研究支援経費	625
人件費	18,335
その他	1,008
一般管理費	747
財務費用	97
雑損	12
経常収益 (B)	36,675
運営費交付金収益	9,714
学生納付金収益	4,011
附属病院収益	18,776
その他の収益	4,173
臨時損益 (C)	△ 37
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	208
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,090

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,768
人件費支出	△ 18,380
その他の業務支出	△ 13,279
運営費交付金収入	10,660
学生納付金収入	3,809
附属病院収入	18,426
その他の業務収入	2,532
国庫納付金の支払額	△ 0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 6,080
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,625
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 687
VI 資金期首残高(F)	5,495
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,808

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,700
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	35,793 △ 25,093
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,029
III 損益外減損損失相当額	398
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	2
VII 損益外除売却差額相当額	78
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 16
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 189
X 機会費用	37
XI (控除) 国庫納付額	△ 0
XII 国立大学法人等業務実施コスト	12,041

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 3,401 百万円（3.58%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 98,483 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院中央診療棟等改修工事により建物が 1,568 百万円（6.15%）増の 27,078 百万円となったこと、附属病院東病棟等改修工事により建設仮勘定が 983 百万円（34.07%）増の 3,871 百万円となったこと、有価証券が譲渡性預金の取得により 1,100 百万円（100.00%）増の 1,100 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地が大和町宿舎敷地の減損により 292 百万円（0.74%）減の 39,343 百万円となったこと、工具器具備品が医療用機器の除却等により 1,211 百万円（16.87%）減の 5,968 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 28 年度末現在の負債合計は 2,860 百万円（9.45%）増の 33,124 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金（一年以内償還予定分含む）が附属病院改修工事のための借入れにより 2,488 百万円（30.66%）増の 10,603 百万円となったこと、資産見返補助金等が償却資産の取得により 444 百万円（44.39%）増の 1,444 百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金（一年以内償還予定分含む）が償還により 333 百万円（21.16%）減の 1,243 百万円となったこと、前受共同研究費が翌期への繰越額の減少により 113 百万円（27.71%）減の 295 百万円となったこと等が挙げられる。

（純資産合計）

平成 28 年度末現在の純資産合計は 540 百万円（0.83%）増の 65,358 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が特定償却資産の取得により 1,114 百万円（4.72%）増の 24,709 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大和町宿舎敷地の減損により損益外減損損失累計額が 393 百万円（8368.70%）増の 398 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 28 年度の経常費用は 238 百万円（0.67%）増の 35,756 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が診療材料費の増加により 467 百万円（3.97%）増の 12,240 百万円となったこと、受託研究費が業務委託費の増加により 90 百万円

(18.66%) 増の 572 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が医学部臨床研究棟の移転完了による消耗品費、業務委託費の減少により 375 百万円 (23.36%) 減の 1,233 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 28 年度の経常収益は 309 百万円 (0.85%) 増の 36,675 百万円となっている。

主な増加要因としては、在院日数の短縮や新規施設基準取得等による診療単価の増加等により附属病院収益が 1,101 百万円 (6.23%) 増の 18,776 百万円となったこと、受託研究収益が執行額の増加により 92 百万円 (19.22%) 増の 572 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が業務達成基準適用による債務の繰越により 1,168 百万円 (10.74%) 減の 9,714 百万円となったこと、授業料収益が授業料徴収対象者の減少により 62 百万円 (1.80%) 減の 3,410 百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 37 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 208 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総利益は 185 百万円 (14.57%) 減の 1,090 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 934 百万円 (32.99%) 増の 3,768 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が在院日数の短縮や新規施設基準取得等による診療単価の増加等により 964 百万円 (5.53%) 増の 18,426 百万円となったこと、原材料、商品又はサービス購入による支出が医学部臨床研究棟の移転完了により 468 百万円 (3.56%) 減の△12,713 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収入が授業料徴収対象者の減少により 67 百万円 (2.04%) 減の 3,226 百万円になったこと、補助金等収入が受入額の減少により 342 百万円 (42.06%) 減の 471 百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,601 百万円 (35.75%) 減の△6,080 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が 1,933 百万円 (27.79%) 減の△5,024 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が 2,800 百万円 (100.00%) 減となったこと、定期預金の払戻による収入が 3,700 百万円 (46.84%) 減の 4,200 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは587百万円(56.57%)増の1,625百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院再整備のために借り入れた長期借入金による収入が550百万円(26.45%)増の2,629百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは977百万円(7.51%)減の12,041百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が医薬品費等の増加により232百万円(0.67%)増の34,898百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が1,101百万円(6.23%)増の△18,776百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	86,914	90,894	93,966	95,082	98,483
負債合計	24,628	28,504	30,349	30,264	33,124
純資産合計	62,286	62,390	63,617	64,818	65,358
経常費用	31,151	33,496	34,621	35,517	35,756
経常収益	32,433	33,056	35,214	36,366	36,675
当期総損益	1,299	234	643	1,276	1,090
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,490	3,490	3,497	2,833	3,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,302	△8,618	△1,069	△4,479	△6,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	562	1,243	87	1,038	1,625
資金期末残高	7,473	3,588	6,103	5,495	4,808
国立大学法人等業務実施コスト	8,957	11,457	12,470	13,018	12,041
(内訳)					
業務費用	8,232	10,675	11,413	11,690	10,700
うち損益計算書上の費用	31,161	33,540	34,636	35,526	35,793
うち自己収入	△22,928	△22,865	△23,222	△23,835	△25,093
損益外減価償却相当額	973	1,061	1,111	1,011	1,029
損益外減損損失相当額	—	2	—	—	398
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	2	2	3	3	2
損益外除売却差額相当額	31	33	94	△20	78
引当外賞与増加見積額	11	39	10	35	△16
引当外退職給付増加見積額	△575	△678	△365	292	△189
機会費用	280	321	203	6	37
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	△0

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,045百万円と、75百万円(7.76%)増となっている。これは、業務達成基準適用による債務の繰越により運営費交付金収益が788百万円(26.03%)減となったものの、附属病院収益が在院日数の短縮や新規施設基準取得等による診療単価の増加等により1,101百万円(6.23%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△129百万円と、17百万円(16.11%)減となっている。これは、人件費が退職者の増加により21百万円(2.80%)増となったこと、教育経費が9百万円(11.89%)増となったこと等が主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は△70百万円と、29百万円(29.31%)増となっている。これは、研究経費が30百万円(23.49%)減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は61百万円と、10百万円(14.41%)減となっている。これは、研究経費が357百万円(26.58%)減となったものの、運営費交付金収益が業務達成基準適用による債務の繰越により424百万円(6.07%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	1,187	△210	403	969	1,045
附属学校	△127	△147	△156	△111	△129
共同利用・共同研究拠点	△92	△80	△88	△99	△70
大学	306	△19	406	72	61
法人共通	7	17	27	17	12
合計	1,281	△440	592	848	919

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は39,718百万円と、2,571百万円(6.92%)増となっている。これは、減価償却の進行に伴い、医療用機器が786百万円(21.80%)減となったものの、附属病院中央診療棟等改修工事により建物が1,587百万円(13.42%)増となったこと、また附属病院東病棟等改修工事により建設仮勘定が1,275百万円(49.81%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,067百万円と、88百万円(2.13%)減となっている。これは、現物寄附により美術品が11百万円増加したものの、減価償却が進んだことにより、建物が76百万円(5.15%)減となったこと、構築物が12百万円(11.37%)減となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は614百万円と、15百万円(2.52%)減となっている。これは、工具器具備品が14百万円(20.97%)増となったものの、減価償却が進んだことにより、建物が25百万円(4.80%)減となったこと、構築物が5百万円(21.26%)減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は46,175百万円と、421百万円(0.92%)増となってい

る。これは、大和町宿舎敷地の減損により土地が 292 百万円（1.16%）減となったものの、譲渡性預金の取得により有価証券が 1,100 百万円（100.00%）増となったこと、医学部基礎研究棟改修工事等により建物が 82 百万円（0.71%）増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	24,752	30,862	33,489	37,147	39,718
附属学校	3,706	3,877	4,256	4,156	4,067
共同利用・共同研究拠点	1,309	1,038	826	629	614
大学	43,471	45,028	46,090	45,754	46,175
法人共通	13,673	10,088	9,303	7,395	7,908
合計	86,914	90,894	93,966	95,082	98,483

③ 目的積立金に係る承認申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等

「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」の財源に充てようとする積立金として、当期末処分利益 1,090 百万円を承認申請している。

平成 28 年度においては、附属病院再整備事業及び教職員の退職手当給付等の目的に充てるため、517 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 医学部附属病院中央診療棟等改修その他工事（取得原価 1,039 百万円）
- 医学部附属病院中央診療棟等改修その他機械設備工事（取得原価 946 百万円）
- 医学部基礎研究棟改修工事（取得原価 526 百万円）
- 医学部附属病院中央診療棟等改修その他電気設備工事（取得原価 395 百万円）
- 医学部基礎研究棟改修機械設備工事（取得原価 249 百万円）
- 医学部基礎研究棟改修電気設備工事（取得原価 155 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 医学部附属病院東病棟等改修その他工事（当事業年度増加額 1,263 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 2,700 百万円）
- 医学部附属病院東病棟等改修その他機械設備工事（当事業年度増加額 854 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 1,825 百万円）
- 医学部附属病院東病棟等改修その他電気設備工事（当事業年度増加額 497 百万円（建設仮勘定）、総投資見込額 835 百万円）

③ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	39,921	36,589	42,118	42,337	40,132	39,824	42,372	41,620
運営費交付金収入	11,379	8,953	11,089	10,385	11,573	11,086	12,857	12,565
補助金等収入	—	376	—	816	539	744	915	826
学生納付金収入	4,596	4,334	4,370	4,290	4,278	4,247	4,238	4,222
附属病院収入	15,630	16,862	16,143	16,841	17,025	16,799	17,038	17,461
その他収入	8,316	6,064	10,516	10,005	6,717	6,948	7,324	6,546
支出	39,921	35,287	42,118	42,504	40,132	39,368	42,372	40,240
教育研究経費	14,161	12,624	13,297	13,362	13,170	13,513	13,265	13,283
診療経費	17,188	16,406	20,321	20,773	20,052	19,468	21,677	20,599
その他支出	8,572	6,257	8,500	8,369	6,910	6,386	7,430	6,358
収入－支出	—	1,302	—	△167	—	456	—	1,380

(単位：百万円)

区分	28年度		
	予算	決算	差額理由
収入	37,486	40,200	
運営費交付金収入	10,558	9,772	業務達成基準適用による繰越に伴う減
補助金等収入	676	1,156	補助金受入額の増
学生納付金収入	4,147	4,149	
附属病院収入	17,274	18,427	診療単価の増
その他収入	4,831	6,696	前中期目標期間繰越積立金の取崩による増
支出	37,486	38,558	
教育研究経費	14,887	12,757	経費節減に努めたことによる減
診療経費	16,890	18,376	
その他支出	5,709	7,425	補助金等受入額の増加に伴う増
収入－支出	—	1,642	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は36,675百万円で、その内訳は、附属病院収益18,776百万円（51.19%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益9,714百万円（26.48%）、その他の収益8,185百万円（22.31%）となっている。

また、附属病院再整備事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った（平成28年度新規借入額2,629百万円、期末残高10,603百万円（既往借入分含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という3本柱を生かし、地域医療への貢献を果たすことであり、各県に設置された国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

本学附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を担う責務と安定した経営基盤を構築する必要がある。

大学病院の中・長期の事業目標・計画

① 経常的な計画

本学附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

② 新たな計画

平成24年度から進めている病院再整備事業は、平成29年度までに病棟・中央診療棟等の耐震化対応を含めた建物改修を予定している。

また、平成29年度から平成35年度にかけて、耐震化未対応となっている部分の建物改修及び基幹環境整備を行い、BCPを意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

さらに、これまで設備マスタープランに基づき行ってきた医療機器の整備について、今後も病院経営の安定を図りつつ、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。

平成 28 年度の取組み等

① 平成 28 年度の主な取組み

本学附属病院が実施している病院再整備については、平成 29 年度までの予定で中央診療棟及び東病棟の改修を進めている。平成 28 年度においては、4 月～5 月にかけて放射線部MRI 室、血管造影・IVR 室等、5 月に検査部中央採血室、9 月にAI センター、11 月にME センター、12 月には外来化学療法室が竣工し、外来化学療法室については 15 床から 22 床へとベッド数を増加させた。

また、病院再整備にあわせて、新しい撮像法により高画質を保ちつつ、高速撮像が可能となることで、より詳細な病変の血流動態や四肢の末梢血管の評価を行えるよう新たなMRI 装置を導入したほか、AI 用CT 装置も迅速に高品質の画像診断が可能な最新式 16 列マルチスライスCT 装置に更新を行った。

平成 29 年 1 月には、これまでの栄養管理という観点から、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、これまでの栄養管理という観点から“食育”という観点への変革を目指して、「栄養管理部」を「食育指導センター」と名称変更し、新たな組織として活動を開始した。

研究面では、平成 28 年 3 月に設置したメディカルバイオバンクセンターにおいて、患者さんが検査のために提供された血液や組織を保存し、検査技術の開発や治療法の開発のために有効利用できるバイオバンクシステムを 9 月に診療科を限定して試験稼働し、11 月に本格稼働した。

② 次年度以降の取組み

病院再整備については、中央診療棟及び東病棟の改修が平成 29 年度で完成することとなり、平成 29 年度には、調剤、調製業務を高度に自動化することでヒューマンエラーの防止、調製薬剤の品質担保を確実なものとする新しい薬剤部、プライバシー機能とゆとりある個室の専用病棟を備えた東病棟をオープンし、安全で質の高い療養環境の向上を目指す。

また、薬剤部が移転した跡地には外来ブースを整備し、ここを仮設外来として使用しながら、耐震未改修となっている外来棟の増築・改修工事に着手し、災害拠点病院として防災機能の強化を図る。

「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益18,776百万円(82.21%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他の収益4,063百万円(17.79%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費12,240百万円、人件費8,808百万円、その他の経費746百万円となっている。差引き1,045百万円の利益が生じているが、うち6百万円は会計上の構造的な利益の発生によるものである。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,448
人件費支出	△ 8,709
その他の業務活動による支出	△ 10,003
運営費交付金収入	2,275
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,540
特殊要因運営費交付金	445
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	289
附属病院収入	18,776
補助金等収入	1,044
その他の業務活動による収入	64
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 3,811
診療機器等の取得による支出	△ 253
病棟等の取得による支出	△ 3,822
無形固定資産の取得による支出	△ 1
施設費による収入	266
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	1,798
借入れによる収入	2,629
借入金の返済による支出	△ 141
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 333
借入利息等の支払額	△ 82
リース債務の返済による支出	△ 264
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 9
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,436
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△ 183
寄附金収入	183
受託研究・受託事業等支出	△ 309
受託研究・受託事業等収入	309
VI 収支合計 (F=D+E)	1,436

今年度の業務活動の収支残高は、前年度比 949 百万円減の 3,448 百万円となっている。これは附属病院収入が在院日数の短縮や新規施設基準取得等による診療単価の増加等により 1,101 百万円増加したこと、補助金等収入が 377 百万円増加したものの、運営費交付金収入が中期計画初年度のため前年度より繰越してきた債務の収益化がなかったことに加え、業務達成基準適用による債務の繰越等に伴い 2,370 百万円減少したことが主な要因となっている。

また、投資活動の収支残高は、前年度比 1,627 百万円減の△3,811 百万円となっている。これは、病院再整備事業に伴い業務達成基準を適用した大型医療設備の取得による支出が、前年度に比して 1,657 百万円減少したことが主に要因となっている。

さらに、財務活動の収支残高は、前年度比 588 百万円増の 1,798 百万円となって

いるが、平成 28 年度において（独）大学改革支援・学位授与機構から前年度比 550 百万円増の 2,629 百万円の借入を行ったこと等によるものである。

以上のことから、今年度の収支合計は 1,436 百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響額となる 361 百万円を控除し、一方で、前中期目標期間繰越積立金取崩額 358 百万円を加算すると、収支状況は 1,433 百万円のプラスとなっている。結果的に資金的な黒字が発生しているが、これは、大幅な支出抑制を行うことで資金を捻出したものであり、この資金は現在進行中の病院再整備事業による外来改修工事等の、平成 29 年度以降に支払いを要する工事費等に充てる計画としており、今後の診療報酬改定や消費税増税等の社会的要因等も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、以下の点を主たる目的としている。

- ①教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ②教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- ③教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

平成28年度においては、中期計画・年度計画に定めた、附属学校に関する目標を達成するために次の活動に取り組んだ。

①小・中学校の連携・接続については、学部・小中研究企画委員会および学部・小中職員研究会、2部会（特別活動カリキュラム研究部会、道徳カリキュラム研究部会）等により、一昨年度設定した学部・附属小・中学校合同研究テーマ（「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」）のもと、2年次の研究を推進した。今年度は、各教科等における「21世紀型能力」と、義務教育9年間における「学び」の定義「他者と共同・協働し、能動的・自律的に学修に取り組む姿」に基づく、「学習内容」「学習活動」「資質・能力」の関連性の解明に取り組んだ。また、幼・小の連携・接続については、今年度も、幼小連絡会のもと、引き続き、園児・児童間の交流活動（児童が園児を指導する歯磨き交流や小学校のプールを園児の遊び場とするプール交流、学校体験等）を推進した。特に、教員間においても、相互の授業参観、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の校内研修等を実施した。さらに、幼・小連携・接続のあり方に関して、2月の公開保育研究会において検討を深めた。さらに、地域のモデル校として附属小学校において授業力向上研修会の開催（7月）、11月の学部・附属小・中学校教育研究発表会の開催や、研究紀要、各附属学校の公開授業・保育など、研究の公表を行った。

②文部科学省特別経費によるプロジェクト支援事業「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」（平成22年度～24年度）によって開発した科目をインターフェース科目「子どもの発達支援」として開講し、引き続き、附属学校園教員と協同して臨床教育実習での学生指導等の教育実践や研究活

動に取り組み、附属学校園で支援の必要な児童生徒への支援を行った。また、平成24年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業による「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（大学コンソーシアム佐賀〈代表校 佐賀大学〉）による大学間共通教育プログラム（大学カリキュラム上の名称：「子ども発達支援士養成プログラム」）を引き続き開講している。「子ども発達支援士養成」については、佐賀大学では平成28年度に最初の資格認定を行った。佐賀大学の資格認定者数は26名であり、その内11名が小学校教員、8名が特別支援学校教員、3名が幼稚園教員、1名が児童養護施設指導員、2名が教育関係の会社、1名が一般企業に就職した。平成25年度から平成28年度までの「子ども発達支援士（基礎）」や「子ども発達支援士」の資格認定者数は佐賀県5大学全体で510名である。平成27年度までの資格取得者（355名）の就職先調査によると幼稚園就職7%、保育所就職45%、認定こども園就職11%、小学校や特別支援学校就職8%、児童養護施設等就職15%、一般企業就職14%であった（なお、短期大学専攻科進学者を除いている）。佐賀大学教育学部も小学校等教員の養成校として、幅の広い保育・教育ができる保育者や教員を養成するために、「子ども発達支援士養成プログラム」を継続実施するとともに、資格取得者の専門性向上のため、佐賀県5大学は共同して、現職研修を充実させる計画である。また、資格者の交流や研修のため、子ども発達支援士交流会を平成29年1月に発足させたところである。なお、発達障害のある子どもたちへの支援力養成のための実習、臨床教育実習の報告書（『子どもの発達と支援研究』第8号）は、平成29年4月末に刊行予定である。

③平成28年度より副校長制度を廃し、人事交流による校長を迎え、学部からは附属学校園統括長（副学部長）を置き附属学校園の運営体制を新しく整備した（附属幼稚園については、統括長が園長を兼務し副園長を配置）。附属学校園統括長、統括長補佐、各校園長（人事交流）、代用附属学校主事及び学部正副事務長を構成員とする新しい附属学校運営委員会により、附属学校の間連携をさらに進めて運営機能の充実を図った。引き続き、教員養成・教員研修や県の教育課題解決に向けて県教育委員会と連携して附属学校や教員の活用を進めた。また、県教育委員会との連携・協力事業の一つである「教員養成研修改革協議会」と関連して、「教職員研修検討WT（ワーキングチーム）」が県教育委員会に立ち上がったが、教育公務員特例法の一部改正（平成29年4月1日施行）が行われたため、改正後に協議を行うこととした。佐賀県の教員養成・教員研修における附属学校および附属学校教員の活用を含め、今後も具体的な体制づくりに向けて継続して取り組んでいくこととした。また、「いじめ防止等のための対策の調査研究事業」において教員研修プログラムの検討を行い、平成28年度はいじめに係る実際の事例研究をテーマにしたケースメソッドなどについて、佐賀県内を4地区に分け、参加しやすい形で継続して佐賀県いじめ防止対策研修会を開き研修を行った。

教員養成に関しては、引き続き、「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び、教職実践演習の「実務演習」において、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任事務指導等の実習を実施した。年間を通して、ラーニング・ポートフォリオや教職カルテを活用し、「教育実践フィールド演習」と「実務演習」の課題を明らかにしたり改善策を検討したりするなどの評価を行い、教育力向上に取り組んだ。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益731百万円(96.05%)、その他の収益30百万円(3.95%)となっている。また、事業に要した経費は人件費803百万円、その他の経費88百万円となっている。

ウ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究センター単独で構成されており、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施(平成28年度:共同研究を57件採択・実施)している。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催しており、平成28年度は、9月に共同研究の成果発表会と海洋エネルギーシンポジウムを本庄キャンパスで、3月にセンターの成果発表会を伊万里サテライトで開催した。

さらに、海洋エネルギーに関する国際セミナー“International Seminar on Ocean Energy 2017”を平成29年3月に伊万里サテライトで行い、韓国、インドネシア及び日本の専門家3名による世界の海洋温度差発電、波力発電、海流発電の開発状況に関する講演会を開催した。また、若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業を平成29年3月に伊万里サテライトで開催し、英国等15か国から26名の若手研究者による研究発表、海洋エネルギーに関する専門家5名による講義、近隣会社の工場見学等を6日間にわたり実施した。

なお、これまでの活動を踏まえ、平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けている。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益174百万円(60.05%)、共同研究収益74百万円(25.68%)、その他の収益41百万円(14.27%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費171百万円、研究経費99百万円、その他の経費90百万円となっている。

エ. 大学セグメント

大学セグメントは、事務局、産学・地域連携機構、国際交流推進センター、教育学部(附属学校(園)を除く)、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、農学部、工学系研究科、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター及び農学部附属アグリ創生教育研究センターにより構成されている。

各学部等においては、その教育を通じて広く社会に貢献できる人材を育成することにより、社会へ貢献すること等を目的としており、附属・研究施設については、それぞれの専門性により最先端の研究等を通じて社会へ貢献することや学内における教育研究への支援を行うこと等を目的として、上記の目標を達成すべく様々な活動を行っている。

第3期中期目標期間の開始年度である平成28年4月においては、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業

の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置し、また、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

平成28年7月には、文部科学省からICT活用教育関係共同利用拠点として認定を受けた「クリエイティブ・ラーニングセンター」を開設した。本センターはICT活用教育を実践するための知識・スキル・ノウハウ等を多くの大学間で共有しながら、教員・職員のための質の高い体系的な研修プログラム・研修教材の開発、研修会・講習会の実施、及び教員・職員を支援するためのシステムや学修教材の開発を共同利用により推進していくことを目的としている。

平成28年度においては、予算編成の基本方針に基づき、学長がリーダーシップを発揮し、佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、地域活性化プロジェクト推進経費、などからなる学長裁量経費を国の提示額の110%以上の436,445千円を確保し、経費の配分にあたっては、IRデータに基づく現状分析を行い、行動指標・成果指標を設定することとし、新設する有田キャンパスの整備、前述したクリエイティブ・ラーニングセンターの整備等への重点的配分を行った。

特に、評価反映特別経費については、前年度の評価・配分方法の検証を行い、「事業の評価」として、本学の特色、強みを活かした部局の取り組みに対する評価を実施し、平成28年度より新たに成果指標の設定を求め、全学的見地からの最適化配分を行い、「業務の評価」としてIR機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を実施し最適化配分を行った。

また、高大接続改革の一環として開発している「継続・育成型高大連携カリキュラム」において、「教師へのとびら」に続き、新たに科学の分野で「科学へのとびら」を実施した。

さらに、新たな重点領域研究として定めた「芸術・デザイン」、「バイオ・健康」等の領域における研究体制の整備のため、バーチャル型研究所「肥前セラミック研究所」（芸術地域デザイン学部、教育学部、経済学部、工学系研究科の関連教員など総勢29人により構成）を平成28年4月に立ち上げるとともに、藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生（佐賀市：バイオマス産業都市構想）に資するための開発研究に関し、筑波大学、佐賀市との間で「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」を締結し、新たな研究領域の研究体制整備の足掛かりとした。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,565百万円(51.41%)、学生納付金収益4,003百万円(31.35%)、その他の収益2,201百万円(17.24%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費8,553百万円、教育経費1,330百万円、研究経費986百万円、その他の経費1,837百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減等に努めるとともに、外部資金の獲得のための取り組みに努めている。

人件費の削減に向けた取り組みとしては、新たな教員定数管理方法として教員の

ポイント制の導入について検討を行い、役員会において「人事管理におけるポイント制の導入について」を決定し、平成29年4月1日からポイント制を新たな教員定数管理とした。

教員のポイント制を導入することにより、各部局において将来構想を見据え、柔軟な人事計画の策定が可能となり、人事の変動をポイント数で把握することにより人件費管理を行う予定である。

その他の経費については、光熱水量等の平成27年度削減計画の達成状況を各部局からの報告に基づき、「平成27年度削減計画・報告書」として取り纏め及び検証を行った。その検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を設定し、「平成28年度削減計画」の策定、並びに経費削減の取り組みを行った。

一方、外部資金獲得の取り組みについては、リサーチ・アドミニストレーター（URRA）を配置することとし、受託研究や共同研究につなげるために地域産業界のニーズと本学のシーズのマッチングやコーディネートを行うURRAを採用し、産学連携部門の機能強化を図った。

また、寄附金については、寄附金の獲得に向けた戦略として「国立大学法人佐賀大学寄附金獲得戦略」を策定し、寄附金獲得に向けた体制の整備、寄附者の利便性を向上する取り組みを行った。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進などが求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割を求められる。

その役割をこれからも継続的に果たしていくため、現在、病院再整備事業を進めており、このための財源として、前中期目標・中期計画期間からの積立金を活用し、中央診療棟及び病棟の改修をすすめている。

しかし、今後着手する耐震未改修となっている建物の改修や基幹環境整備の財源は第3期中期目標・中期計画期間において、新たに自己資金を確保する必要があることから、引き続き、これまでも行ってきた経営状況のモニタリング、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、病院再整備に合わせた高度医療の推進のための先端機器導入などの施策を継続するとともに、各診療科個別に診療報酬稼働額や手術症例数などの数値目標を掲げ、その達成状況をモニタリングし必要な経営改善指導を実施するほか、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

共同利用・共同研究拠点「海洋エネルギー研究センター」については、平成27年度に実施された期末評価の際に、「今後は、科研費等の競争的資金を積極的に獲得するとともに、欧米やオーストラリア等との連携を促進し、実用化に向けた中長期的な研究展開の構想を立て、大学ならではの視点により、実用化以外の波及効果や関連する技術要素の研究開発などを含めた拠点としてのロードマップを策定する必要がある。」との留意事項が示されているため、課題の迅速な解決を図るとともに、本拠点を取り巻く国際的な研究環境、我が国の政策動向、そして関連研究者コミュニティ及び関係自治体等からの強い要請を踏まえ、従前から主力として取り組んできた海洋温度差発電、波力発電に、潮流発電、洋上風力発電を加えた4分野を戦略的研究推進

分野として設定し、更なる研究開発の高度化、国際的共同利用・共同研究の推進等を実施していくこととしている。

なお、第3期中期目標期間においては、平成30年度中（3年目）に厳正な中間評価が実施され、評価結果により認定取消を可能とする制度改正が予定されており、実質的には今後1年間という短期間に、評価に耐えうる優れた成果を挙げる必要がある。

このため、現在10名（特任教員1名を含む）である当センターの専任教員については、学長裁量定数等の活用により、洋上風力発電分野の教授1名の平成29年4月1日付での新規採用など、大学としての支援強化を予定している。

附属学校・園においては、第2期中期目標・中期計画に引き続き、附属学校・園の改革が第3期においても重要課題の一つであることから、本学では、「幼小・小中接続型教育プログラム10科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子どもたちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。」ことを第3期中期目標に掲げるとともに、これを具体化するための中期計画を策定し、それぞれのアクションプランを着実に遂行してきたところである。今後は、引き続き、幼児児童生徒の発達を支えながら子どものニーズに沿った授業構成力や学級経営力などの教員の教育力向上を継続して目指すとともに、教員養成と教員研修機能の充実に向けた取り組みをさらに強化し、附属学校園の改革を進めるものとする。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算：決算報告書 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(2). 収支計画：年度計画及び財務諸表（損益計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

(3). 資金計画：年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書） 参照

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	—	10,660	9,714	58	—	9,772	888

※1 金額は百万円未満切捨て表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	193
	資産見返運営費交付金	21
	資本剰余金	—
	計	215
①業務達成基準を採用した事業等：ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト、大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成、教育学部、芸術地域デザイン学部の設置並びに教職大学院（学校教育学研究科）、地域デザイン研究科の設置に伴う機能強化、海洋エネルギーにおける実証研究の推進と先導的国際共同研究拠点化、多方面・総合的な評価の実現に向けた高大接続改革実行プロジェクト、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：193（人件費：65、消耗品費：44、業務委託費：21、備品費：17、その他：44）		

			<p>イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：21（診療機器：15、その他：5） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち100%相当額38百万円を収益化。 大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち100%相当額30百万円を収益化。 教育学部、芸術地域デザイン学部の設置並びに教職大学院（学校教育学研究科）、地域デザイン研究科の設置に伴う機能強化については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち100%相当額30百万円を収益化。 海洋エネルギーにおける実証研究の推進と先導的国際共同研究拠点化については、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち100%相当額29百万円を収益化。 多方面・総合的な評価の実現に向けた高大接続改革実行プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%だったため、当該業務にかかる運営費交付金債務のうち100%相当額23百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、63百万円を収益化。</p>
期間進行基準による替額	運営費交付金収益	8,412	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：8,412（人件費：8,298、その他：114） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：3（研究機器：2、その他：0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたこと、また、学部定員が基準定員超過率を超過していないことから、期間進行業務にかかる運営費交付金を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	－	
	計	8,416	
費用進行基準による替額	運営費交付金収益	1,107	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、（鍋島）総合研究棟改修（医学系）に伴う移転費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書上に計上した費用の額：1,107（人件費：816、その他：291） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：33（診療機器：12、研究機器：10、その他：9） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,140百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	33	
	資本剰余金	－	
	計	1,140	
合計		9,772	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	<p>業務達成基準を採用し係る業務に係る分</p> <p>888</p>	<p>附属病院再整備に伴う医療機器等整備事業 ・附属病院再整備に伴う医療機器等整備事業については、事業が進行途中であり、計画に達する達成率が4%であり、96%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの、当該事業は翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する</p>

			<p>予定である。</p> <p>学内環境整備事業 ・学内環境整備事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>医学部教育研究環境整備事業 ・医学部教育研究環境整備事業については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採る業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採る業務に係る分	0	一般施設借料 ・交付額と所要額の違いが生じたため、その差額分を債務として繰り越したものの。
	計	888	

【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人国立大学財務・経営センター）が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額であるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表の注記事項に記載）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。